

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p>		
2	<p>理念の共有と日々の取組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		<p>ネームを付ける事を忘れる事があるので、勤務時は常時付けて、常に確認出来る様にする。</p>
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>		<p>今後、地域の方にも運営理念をより理解していただく為に、掲示板を利用する。</p>
2. 地域との支えあい			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p>		<p>出勤時の日常的な挨拶から始め、散歩時に挨拶と共に会話を増やしていく。ホームの行事にも参加して頂いてはどうか。</p>
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		<p>昨年は夏祭りに参加出来なかったので、今年は参加したい。また、地域の神社のお祭りにも参加したい。</p>
6	<p>事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		<p>運営推進会議を利用して、今後は話し合いからでも取り組んでいきたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>		
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>		<p>運営推進会議の回数を増やし、より多くの意見が貰える体制を整えていく。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>		<p>今年度も学習の機会を持ち、より深く制度を理解する。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。</p>		<p>虐待防止は大事な事なので、毎年、学ぶ機会を持つ。</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	意見、不満、苦情は真摯に受け止め、ユニット会議で話し合いをし、運営に反映させている。		
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	入居者様の暮らしぶりや健康状態については、家族連絡ノートに記入し面会時に見て貰うと共に、お話ししている。金銭については事務から3ヶ月に1度請求書送付の際に報告されている。職員の移動に関してはホーム便りで報告している。		
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族様からの意見、要望は、1階に御意見箱を設置し自由に意見がのべられる様にし、苦情窓口の情報もわかり易く掲示し取り組んでいる。外部へとなると、外部機関のポスターでお知らせしている。		
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	会議の時等に、管理者が職員の意見や要望を聞いて、運営者へと報告され反映されている。		
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者様や家族様の状況の変化、要望に柔軟な対応が出来る様に職員配置がされている。		
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	離職がやむを得ない場合以外は職員を固定化している。職員が代わっても入居者様の生活に影響とならない様に職員間で情報を伝え、スムーズに馴染みの関係づくりが出来る様に配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>ホームの中に学習委員があり、職員アンケートを基に専門の先生を依頼する等して自主的に学ぶ機会を設けている。そしてホーム外で開催される研修にもなるべく多くの職員が参加出来る様に配慮している。</p>	<p>参加した研修の報告を、毎月の会議等で発表して貰う。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>管理者は北区管理者連絡会議等を通じ、情報の交換等をしている。しかし職員は区の研修会等に積極的に参加はしているものの、ネットワーク作りにまでは至っていない。</p>	<p>他のグループホームとの職員交換研修等を検討していきたい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>職員アンケートを取り、ストレス等を把握し、業務や休憩時間の見直しを行っている。職員親睦会を行い、気分転換を図れる機会を作っている。</p>	
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>運営者は度々現場に来ており、入居者様や職員に声をかけ、気の付いた事を管理者と相談し、把握している。</p>	
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>利用開始前に出来るだけ、実際に利用される御本人に見学をして頂き、面談時にも不安や疑問を聞き、安心して入居できる様な関係作りをしている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>利用に関係なく家族様の介護の悩みや不安を聞いている。契約に至るまでの事に関しては、今までのサービス利用状況や状態を聞き、話しを聞く事で安心して入居出来る様にしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	現在の本人様及び家族様の状況等確認し、必要なサービス及び入居について検討するように努めている。		
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族様と電話で密接に連絡し、入居される方の情報を共有し手居る。止むを得ず、すぐに入居になった場合でも家族様や友人に多く来訪して貰い、安心感を持ってもらうようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居者様は人生の先輩でもある方なので、介護するといった考え方はせず、日々一緒に生活し、レクリエーションを楽しんだり、昔の事を教えて頂いたり、コミュニケーションを図りながら取り組んでいる。		これからも、尊敬し支えあう気持ちを忘れずに、一緒に生活していきたい。入居者様の役に立てるように努めて行きたい。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	入居者様の状況に合わせて、家族様に相談し、話し合いをして、一緒に入居者様を支えている。		
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	これまでの関係を聞き理解した上で、来訪時や電話等で話しも聞き、入居者様と良い関係が築けるように支援している。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族様以外の馴染みの人となると関係が途切れてしまった方が多い。馴染みの場所への外出も、家族様の自宅や墓参りだけになっている。		もっと機会を増やす為に、家族様に協力して頂ける様に働きかけていく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	一緒に生活していく中で利用者同士の関係性を認識しながら、全体で行うことが出来るレク等に参加して頂き関わり合いが出来る様に取り組んでいる。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	無理に関係を断ち切ったりしていないが、行事等に誘うなどの声掛けもしていない。		今後は、行事等に招待したり、地域住民として参加して頂ける様、声掛けしていきたい。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	出来るだけ入居者様の意向を汲み取り、言葉に出来ない方は表情等から把握する様努めている。		センター方式の活用を増やす。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に家族様から情報を頂くと共に、本人様との話し合いの中からも情報を得て把握に努めている。		把握しきれていない部分もある為、もっと細かな情報が必要。情報を聞き取った職員は、職員間で共有出来る様に記録に残す。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一緒に生活を共にし、個々の1日の過ごし方や心身の状態等を把握している。また、不足な部分はコミュニケーションを図りながら把握出来るように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	ケアプランの見直しは、入居者様、家族様から話を聞き、職員で話し合った上で作成している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間ごとに見直しを行うと共に、退院後の状態の変化に合わせてプランの見直しもやっている。それ以外の変化に応じての見直しが行えていない事が多い。		入退院以外での状態の変化に合わせてプランの見直しを行い、現状に合わせたプランの作成を行っていく。
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人記録には入居者様一人ひとりの変化や具体的な様子を記録し、また職員が情報を共有出来るノートにも記載され、日々の介護や介護計画の見直しに活かしている。		介護計画の実践の様子の記載で、どのような状態だったのかを詳しく記入する。日々の様子も、必要な部分が簡略化された記録の時があるので、変化のある時は細かく記入する。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	入居者様の通院介助や美容室等の利用、行事の外出など行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	慰問のボランティアや、お茶の先生がボランティアで来てくれている。		
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	本人の健康状態や家族様の要望により、マッサージを受けている入居者様がいる。その他、家族様の依頼により美容室等利用の為移送サービスを行っている。		
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に毎回出席して貰い、情報交換している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居者様、家族様の希望によって、かかりつけ医の選択がされており、定期的な往診、受診によって適切な医療を受けられる様に支援している。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症に詳しい専門医があり、入居者様を理解して貰い、実際に治療を受けている方がいる。		
45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携加算で看護師を確保しており、入居者様を理解して貰い、相談にのって貰っている。		
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には入居者様の細かな状態を伝える情報提供書を作成して渡し、退院に関しては管理者が窓口となり病院との情報交換、連絡を行っている。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化に向けたマニュアルがあり方針の協力はしているが、現在、重度化している入居者様がない。また、重度化や終末期に備えての話し合いも行っていない。		
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度化や終末期を迎える入居者様がおらず、今後に向けての検討や準備も行っていない。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関するケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	他施設へ移られた方については細かな情報を提供させて頂き、入居された場合も自宅からの場合は面談時に情報収集し、他施設からの場合も情報の提供をして頂いてダメージの無い様に努めていたが、事前情報が少なくダメージに繋がってしまった例もある。		今後は、入居前に細かな情報を提供して頂ける様に連携を取って、住み替えによるダメージのないケアに努めたい。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	記録や個人情報に関しては、個々のプライバシーを損ねる事のない様十分に注意して扱っている。言葉掛けや対応も、目上の人への失礼がない様に気を付けつつ、個々に合わせた対応をしている。時に出来ていない事もある。		もっと言葉掛けに注意を払う必要がある。(排泄の本人への確認や、職員間での確認。お願いする時や、待つ時の声掛けなど。)
51 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	入居者様が決める事が出来る様に、それぞれの力量に合わせて洋服を選んだり、飲み物を選んだり、眠る時間を合わせたりと支援している。		入浴準備の際の洋服選びを入居者様と一緒にやる。
52 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員のペースで生活するのではなく、入居者様のペースで生活するという事を念頭におき、出来るだけ個々に合わせているつもりだが、行事だったり、職員の人数が少ない時などは、職員のペースになってしまっている事がある。		出来る範囲で、個々のペースに合わせた生活が送れる様にする。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	理美容に関しては、家族様の希望もあり入居者様の希望に合わせられない方のほうが多いが、希望されたお店を利用されている方もいる。お洒落に関しては、家族様が、その方にあった服を選んで用意してくれている。		身だしなみの点で、寝起きのボサボサの髪だったり、シャツが見えていたりする事があるので、もっと気配りのある対応をする。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
54 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材業者が入っていて献立が決められているので、好みに合わせる事は出来ないが、食事の際には会話やコミュニケーションを図り、調理や片付けは、それぞれの能力に合わせて一緒に行っている。		食事の種類が無いため、取り入れてはどうか。
55 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	出来るだけ行事の際には、お酒を楽しめるよう提供している。普段の飲み物は好きな物を飲んで頂ける様に提供している。		
56 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を使いパターンを把握する事で、個々の時間を見て失敗のない様に声掛け、誘導を行っているが、一部出来ない方もいる。		失敗のない様に排泄パターンをチェックし、把握し誘導を行って行く。
57 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	自力で入れる方には出来るだけ本人様の希望が通る様に支援しているが、殆どの方が介助が必要となり、職員側で、最低3日に1度は入浴出来る様に調整させて頂いている。		可能な限り、本人様の希望を取り入れて行く。
58 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個々の状態に合わせて居室で休んで頂いている。また、就寝時間も個々のその日の状態に合わせて、気持ちよく眠れる様に支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	個々の能力を把握して、調理や片付けなどを役割として行っている。能力的に役割のない方には、それぞれの楽しみを把握し提供している。		より多く提供する様に支援していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を持つ事で安心される方や管理出来る方には、家族様と相談して持っていて頂いている。外出の際には使えるよう配慮している。		外出して使える機会をもっと多くする。
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	夏場は、出来るだけ近くの公園やホームの畑など散歩に出かけているが、希望される買物や冬場の外出が殆ど出来ていない。		出来るだけ、希望に応じた外出支援が出来る様にしたい。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	行事としては、家族様や他入居者様と外出する機会を設けている。しかし個別の外出となると、要望を聞く事は出来ているが、外出の機会作りが出来ていない。		個別に聞いた要望を元に、外出に繋がるよう、家族様にも協力して頂けるよう、話し合っていく。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	電話は入居者様からの希望も無く、こちらからの声掛けも行っていない。手紙も届いても返事を出さず働きかけを行うまでに至っていない。		手紙に関して、字の書ける方には場面を作り、入居者様に無理のない様声掛けし、手紙を書いて貰う。(お礼の手紙や季節の挨拶など)
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間は決められていないので、家族様の都合の良い時間に訪れて頂いている。来訪された際には、居心地良く過して頂ける様に笑顔で迎えて、お茶を出したりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束とならない様気を付けてケアを行い、また知識も学習により身につけてはいるが、細かく何が拘束に繋がるかの把握が出来ていない。		1年に1度は学習する場を設けて、常に細かな部分まで把握出来るようにする。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	正面玄関は、前の通りが大型車やスピードの出す車が多く危険を伴うので、やむをえず家族様の了解を得て施錠している。各階の玄関や個人の居室は施錠していない。		
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中は3人体制で必ず見守りし、常に何をすることも入居者様に背を向けず、何処で何をしているか確認しながら動いている。夜間は2時間毎の定時巡回の他、転落や転倒の心配のある方には、センサーや鈴で対応する他、常に訪室し安全の確認に努めている。		常に目配せ出来るようにする。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	注意の必要な刃物や薬品類については、鍵のかかる場所で保管している。ホームの決まりとして、刃物や先の尖ったハサミは持ち込み禁止になっているので、持ち込まれた場合は家族様に返品するか、鍵のかかる場所で預り、使用することに出している。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	知識は学んでおり、入居者様には状態に合わせて事故のない様に取り組んでいる。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	救急法については毎年学習会を行い実技訓練も行っているが、時間が経つと忘れてしまったり、個々の技術にも差がある。実際に行えるように、もっと勉強が必要。		毎年学習会を行い、職員の対応にレベルの差がない様取り組む。また、救急法の他に、ホーム内での急変発見時の対応や、救急要請の実地訓練も行いたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	定期的に避難訓練は行っているが、地域の人に協力の要請等は行っていない。近くに母体施設の特養があり、何かあった際には直ぐに協力して貰える体制にはなっている。		地域の人に協力して頂ける様働きかける。地域ぐるみの訓練をしてはどうか。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	全ての入居者様には対応しきれっていないが、一部の転倒の危険のある方には家族様に話をしている。		今後、個々の状態から考えられるリスクについての説明と対応策を家族様と話し合っていく。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	表情や行動から、何時もと違う様子を発見したら、バイタル測定し変化の早期発見に努めている。決して一人で対応せず、勤務者で情報を共有し、看護師や管理者に報告、相談し、対応している。		報告、連絡、相談をしっかりと心にとめ早期発見と対応に努めたい。少しの変化も見逃さない様にする。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	全ての職員が入居者様それぞれの薬について理解は出来ていない。服薬の確認や一部の入居者様の薬の副作用などについては把握され症状の観察が行われている。		全職員が副作用等を把握出来る様に工夫する必要がある。注意して介助していても、床に落ちていたり、舐めかけの錠剤が落ちている事があったので、しっかりと飲み込みの確認をする。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	便秘による不眠や体調不良、不機嫌など起こす事は理解しており、水分を多く摂取出来る様に、ゼリーや好みの飲み物の提供など工夫している。また、毎日、午前と午後にも身体を動かす時間を設け、実践している。		
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	声掛けし義歯をはずしたり、うがいや歯磨きを行って頂いているが、全員には行っていない。声掛けしても行わない方には、お茶を飲用して頂くなど工夫している。		
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分についてはチェック表で飲水量を把握し、不足している方には形態(ゼリー)を変えて提供したり、好みの飲み物などを時間を気にせず提供し工夫している。食事についても毎食の量をチェックし、摂取量の少ない方には声掛けをしたり、好みの物を多く提供したり、盛り付け方など工夫している。		これからも、食事、水分の管理をしっかりと、減少しないように、その時々に応じ工夫し取り組んでいく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルがあり全職員に配られ周知され、それに沿って予防を実践されている。		詳しく把握出来ていない部分があるので、時間のある時はマニュアルを見て知識を入れておく。
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理器具に関しては毎日消毒し、食材に関しては、前日又は前々日に配達された物を、指定日に使い切るようにしている。もやしや葉物などの野菜は、配達時にチェックして、傷んでいるものに関しては交換して頂いている。		バック詰めや缶詰などの消費期限も配達時に確認していく。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関前や周りにはプランターや小物を置いて、のんびり過せるベンチを置いたり、家庭的な入りやすい雰囲気作りを行っている。		
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	フロアや居間の飾りは、春夏秋冬に合わせて、その季節の物を見て楽しめるように工夫して飾っている。音や光については、不快と感じられない様、気を付けているが、十分ではない。		音や光について、その日の天気や、時間帯に合わせて細かな気配りを行っていく。少しでも季節を感じて頂ける様に工夫したい。
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳みのある小上がりや、ソファやテレビのある居間、食堂と大人数や少人数で過せる場所は確保されている。		
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居者様の使い慣れた家具や馴染みの物、お気に入りの物を持ち込んで頂き、それぞれの居心地の良い、過しやすい部屋作りがされている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	入居者様に気持ちよく過して頂く為に、換気を行い温度調節に気を付け、フロアにはバスタオルを濡らして掛け、湿度の調節を行っている。時々換気を行っても臭いがかもっている時がある。		常に換気、温度、湿度調節に気を付ける。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	フロアやトイレに手すりが設置してあり、居室内の床もクッションフロアになっている。洗面所は車椅子のまま入り、使えるように高さを調整し、浴槽内には滑り止めをひくなど工夫されている。		
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	場所の間違いや分からない事で混乱を防ぐ為に、居室には表札をつけたり個々の目印となる物を飾ったり、トレイには分かりやすい様に表示したり工夫している。		
87 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の外回りは、玄関先にベンチを置いたり、夏場は花壇や畑を作り育てたり、その前の通路を散歩の際に利用したりと、一緒に活動したり過す場となっている。冬場は雪に覆われて活動の場としては利用できないが、イルミネーションで飾り視覚から楽しんで頂いている。		